

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 吹 田 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和5年12月5日（火） 午前10時00分から 午前11時 5分までの間
開催場所		大阪府吹田警察署 署長室
出席者	委 員	田淵会長 加藤副会長 前田委員 成田委員 大谷委員 谷口委員 小谷委員 渡邊委員 高山委員 住吉委員 竹中委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 みなさんおはようございます。 はじめに、11月に協議会の委員が急にお亡くなりになりました。 お通夜に参列し、本当に人望のあるお方だったと感じました。 委員は4期目で、私と一緒に委員になった方でした。急なことでびっくりしております。 後任の選任もよろしく願います。 これから署員のみなさんは大変な時期を迎えられると思いますがどうかよろしく願います。 最後にインフルエンザが大変流行っていますので、感染予防には十分気をつけていただきますようよろしく願います。 2 署長挨拶 みなさんおはようございます。 お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 委員が御逝去され、御冥福をお祈りしますと共に生前の御尽力に感謝申し上げます。 このメンバーの新体制で8か月たちましたが、いろいろな案件がありました。 特に今年については特殊詐欺対策、交通事故防止対策、これを2本柱としてやってきました。 詳細についてはこの後の質疑応答の中で詳しく御説明させていただきます。 本日はよろしく願います。 3 交番最適化の説明 大阪府警察の施策である「交番の最適化」について説明します。 まず交番等の最適化計画の概要ですが、警察機能が最大限に発揮できる環境を目指し、治安情勢等を踏まえ、交番等の数や配置について計画的に統合、移転及び新設を進めていくことで、警察力強化のための交番

議 事 概 要

を統廃合する計画です。

現在、府下には591か所の交番と46か所の駐在所があり、勤務員の単独配置、交番等の間の業務格差等の問題があります。

まず、単独勤務配置の問題について、平成30年に富山県や宮城県で単独の地域警察官が襲撃され、殉職するという事件が発生しました。

富山事件については、犯人に拳銃を奪取され、その拳銃を使って一般市民が殺害されるという事件に発展しました。

また、翌年である令和元年6月、吹田警察署の千里山交番で地域警察官が襲撃され、殉職こそは免れましたが、大怪我をし、犯人に拳銃を奪われ、その結果、一般市民を恐怖に陥れるといった事態に発展しました。

警察官は、危険な目に遭う可能性があることを覚悟した上で仕事をしておりますが、警察官の拳銃が奪われ、その拳銃が一般市民に向けられることは決してあってはならないことです。

拳銃奪取の未然防止のため、新型フォルスターの導入等、ハード面の対策は講じて参りましたが、最も重要なことは、複数勤務の確立です。

また、複数勤務体制を確立することによって、様々な事件事故の対処がスピーディに図られ、それによって、パトロール等、府民に安全安心を与える活動の時間を確保することができるものと考えております。

次に、交番での業務格差の問題です。

交番等の施設は一度建設されると、社会環境が大きく変化しても、なかなか建て替えが困難なものとなり、その結果、受持ちの人口や事件事故の発生状況等、交番ごとに格差が生じます。

交番で勤務する地域警察官の負担を平準化し、偏りのない治安対策を講じる必要があります。

こうした問題点を解消し、警察機能を最大限に発揮させる環境を構築し、より一層、警察力の向上を目指す施策が「交番の最適化」計画です。

大阪府警として、令和4年度から10年間で、交番、駐在所を600か所以下への統廃合を目指し、府下の各警察署が取り組んでおります。

吹田警察署では、最適化の対象交番として、御旅町交番を予定しています。

受持ちの巡回連絡世帯が最も少なく、最も多い千里山交番の10分の1です。110番指令も1日に1件程度です。

また、吹田警察署管内で最も事件・事故の発生や遺失拾得等の届出が少ない交番であることや、交番への来所者が1週間で誰も来ないこともあることが理由です。

御旅町交番を廃止し、統合先は隣接の寿町交番を予定しています。

寿町交番に勤務員を増強配置させ、各種事件事故の対処能力を向上させることで、パトロール等の街頭活動時間を確保します。

寿町交番は統廃合した場合でも、リスポンスタイムには問題のない位置です。

また、御旅町交番から300メートル南の位置に上新庄交番にありますが、寿町に統廃合した場合も1キロほどと極めて近接した場所に交番があります。

なお、本計画につきましては、御旅町の地元の連合会長、自治会長、交番連絡協議会長等、地元の説明は終了し、当然、慣れ親しんだ交番が

なくなることに寂しさを覚える等の御意見もありましたが、皆さまがたの御理解をいただきました。

今まで以上に地域住民の皆さまとより緊密な関係を構築し、ともに安全安心なまちづくりを進めていきます。

吹田署として、安全なまちづくりのために交番の最適化を行い、今まで以上に住民の要望に応じた警察活動を実施していきます。

4 議事

(1) 江坂駅改札西側の路上喫煙について

【委員】

江坂駅南改札駅西側は、たばこ禁止エリアですが、歩きタバコも見かけます。

昔、小さな子供が火傷をしたこともあったので、混雑している時間帯は特に怖いと感じます。

【警察】

「吹田市環境美化に関する条例」に基づく内容であるため、吹田市役所・環境美化担当に情報提供しました。

同担当職員によれば、週2～3回程度、7時から14時の間に、職員が巡回しているとのこと。引き続き巡回を励行するとの回答を得ています。

警察としても路上喫煙を認知すれば喫煙者に対し指導していきます。

(2) 警察の広報活動について

【委員】

警察学校や音楽隊等、何か見学できるものがあれば、警察にどんな部署があるか知る機会になると思います。

【警察】

大阪府警察の公式ホームページで施設見学について案内しています。

見学できる施設は、大阪府警察本部庁舎内の広報コーナー、通信指令室、交通管制センターがあります。

また音楽隊の行事予定や警察組織図も掲載していますので、是非御覧ください。

警察学校見学は、一般の方からの申込みは受け付けていませんが、過去に警察署協議会の一つとして学校見学会を導入したことがありました。

見学を希望される声が多く集まりましたら検討させていただきます。

(3) 特殊詐欺被害防止の取組効果について

【委員】

特殊詐欺を防ぐために、吹田市報への啓発記事掲載、詐欺防止機能付き電話機購入の補助、ポスター掲示等様々の取組がされていますが、一定の効果はありましたか。

【警察】

件数は残念ながら昨年の115件を上回り、現在府内66署中、ワースト一位です。そこで、本年10月15日からプロジェクトチームを立ち上

げ、防犯機能付電話機の斡旋、購入、取付け、登録及び補助金の申請までを行い、これまで約100台の申請を行いました。

プロジェクトは12月22日まで継続していく予定です。

近い将来、必ず効果が出ると自信を持って取り組んでいます。

(4) 特殊詐欺対策強化の要望について

【委員】

吹田市と連携された特殊詐欺対策の強化に感謝いたします。

吹田市の被害は大阪府内でも多いと聞いておりますので、一層の取り組みをよろしくお願いいたします。

【警察】

本年8月1日、吹田市特殊詐欺集中対策本部を設置し、12月まで短期集中で様々な取り組みを行ってきました。

しかし、吹田市内の特殊詐欺は今年もワースト一位となりそうな現状です。

今後も市を始め、企業や大学等と連携し、特殊詐欺撲滅に向け取り組んでいきます。

(5) キャッチセールスへの指導について

【委員】

江坂駅南改札西側で居酒屋等のキャッチセールスが列を成しているため、通行の妨げになっているときがありますが、指導等はされているのでしょうか。

【警察】

大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例第8条「不当な客引き行為等の禁止」、軽犯罪法28号「追従等の罪」に該当すれば取り締まることができます。

適宜取締りを行っておりますが、見かけた都度通報してください。

(6) 学童警戒の継続実施要望について

【委員】

千里第一小学校周辺の朝夕の時間帯通行規制について、度々警察官が立哨してくださり助かっています。

勤務を交替される時間帯だと思いますが是非続けていただきたいと思います。

【警察】

地域警察の業務に対し、深い御理解をありがとうございます。

吹田市民の御期待に応えられるよう引き続き警戒を続けていきます。

(7) 連絡所の活用要望について

【委員】

地域住民（高齢者）が落とし物、相談等がある場合、津雲台地区は南千里交番まで行かなくてはなりません。

せっかく近くに連絡所があるので、たとえ20～30分でもいてくれたら住民も行きやすくいろいろな情報が聞けると思います。

連絡所のよりよい活用をお願いしたい。

【警察】

当署管内は交番が17か所、警ら連絡所が4か所あり、現在、毎当務

の立ち寄りを実施しています。

遺失拾得で、警ら連絡所からの本署への連絡は1、2当務に1回あります。

毎当務決まった時間は難しいですが、警らの時間帯を利用して駐留するよう指示します。

(8) 届出受理の時間短縮要望について

【委員】

自転車の盗難にあったので、吹田警察に盗難届を出しに行ったが、約1時間かかりました。

盗難にあった日時、場所、名前、住所などの情報を伝え、15分ほどで終わると思っていました。

しかし、その後奥に行ってパソコン入力しているようで30分以上待たされました。

10年以上前にも、盗難届を出しましたが、そのときもやはり1時間近く待ちました。

もう少し早く処理できないものでしょうか。

【警察】

自転車の被害届であれば、一般的には30～40分ほどで受理できると思います。

ただし、防犯登録の控えがない場合、急な対応を要する事件・事故が発生した場合、撤去されている可能性があり、確認の必要があった場合には時間を要することがあります。

また、新人警察官の場合はやはり時間を要する場合がありますが、その際は、御容赦願いたいと思います。

(9) ヘルメット着用率アップに繋がる対策について

【委員】

自転車のヘルメット着用が努力義務化されましたが、着用率はかなり低いと思います。

11月は自転車事故防止の強化月間とお聞きしましたが、ヘルメット着用率アップに繋がる対策はされるのでしょうか。

【警察】

現在、警察で実施している対策は下記のとおりです。

- ・足長おじさん企業の募集活動
- ・交通安全イベント参加の子供や高齢者へ進呈するため、管内の協力企業・団体からヘルメット提供の募集活動
- ・子供対策では提供を受けたヘルメットを進呈する交通安全イベントの開催、小学校や幼稚園へ赴いての交通安全教室
- ・高校生を対象にスケアードストレイト（スタントマンによる演技）を用いた交通安全教室
- ・大学生を対象とした交通安全講習
- ・大人対策では自転車指導取締りやキャンペーンにおいて自転車利用者、通行人にリーフレット等を配布
- ・管内企業への交通安全講習
- ・ガンバ大阪、エキスポシティ等に協力依頼して、大型スクリーンに動画放映

- ・吹田警察署ホームページでの周知掲載
- ・吹田市へのヘルメット購入補助金の申入れ

(10) ミリカヒルズ、ミリカテラス周辺の駐車問題について

【委員】

当該道路（市道：千里丘北3号線）には、宅配便車両等が終日2～4台の駐車があり、通過する一般車両の大きな妨げになっています。

ミリカヒルズ、ミリカテラスは、総戸数1,000戸以上の大型開発マンションです。

吹田市開発事業の手續等に関する条例（スマイル条例）には、宅急便の駐車スペースを考慮した附置義務は規定されておらず、現行条例のままでは、今後も同様の問題が生じるおそれがあります。

インターネットでの物品購入が当たり前の社会となり、宅配便による配送は益々増加するものと思われます。

吹田警察、吹田市、当該マンション管理組合が同じテーブルに着き、かかる事態の改善に早急に取り組み、現下の交通安全問題の解決が図られますよう強く要望します。

【警察】

駐車禁止規制について本部規制課、駐車管理課と協議しました。

また、マンション管理組合、市役所、警察署と協議を行った結果ですが、マンション管理組合からは「配達の車の駐車スペースはない」「金銭的な問題と設備改良申請が複雑のため、駐車スペースを新設する予定はない」とのことです。市役所は「看板を設置するも効果がない」との回答でした。

警察としては、今後も適切な指導、取締りに努めてまいります。

(11) 新芦屋千里丘線路面標示の改修要望

【委員】

歩行者専用グリーンベルトの白線の傷みが酷く、近隣住民の男性が白色のビニールテープを吹田市に無断で貼り付けています。

更には、元々表示のなかったセンターラインやT字路を示す表示等を多数張り付けています。

吹田市に撤去依頼し、撤去はされましたが、その後の表示塗り直しの対応等について、回答が得られていません。

またその男性は歩道に無断でプランターを置いたり、木の根っこの土部分に草花を植え、周りを囲いや丸太で区切ったりしています。

その他にも吹田市の土地に電飾等勝手なことをしています。

吹田市の対応が遅く、かつ緩いため、やりたい放題です。

先日は新芦屋自治会の掲示板の表面ガラスに印刷物を何枚もガムテープで張り付け使用できなくしました。

以前、自治会長から吹田市土木部道路室へは現状を伝えていますが、その後対応がなされないため再度協議しに行くと考えています。

以上情報提供いたします。

【警察】

（交通課回答）

グリーンベルト、白線は道路管理者である市役所へ情報提供しました。（ビニールテープは既に市役所が撤去済み）

歩道のプランターについても歩道の管理者である市役所へ情報提供しました。

(生活安全課回答)

自治会の掲示板に無断で印刷物を貼り付ける行為は、大阪府屋外広告物条例違反若しくは軽犯罪法第33号（はり札乱用・標示物除去等の罪）に該当する場合があるので、生活安全課が対応します。

(12) 信号周期の変更要望

【委員】

済生会千里病院と南千里駅へ行く間の歩行者用信号の変わる時間がすごく短いので危ないと聞きました。

【警察】

本部規制課と調整しました。

本部規制課と交通量、信号周期について調査したところ、数秒の調整は可能とのことで特に日中の病院利用者がいる時間は長くするとの回答を得ています。

(13) 危険な横断歩道の対策要望

【委員】

国立循環器病研究センター前の道路(岸部中4丁目との境界の道路)に、信号機のない横断歩道が1か所あります。

夕暮れから夜間にかけて自家用車を運転している際、横断歩道を渡る歩行者や自転車が発見し辛くて運転に細心の注意が必要です。

駅前なので、歩行者、自転車が多いときもあり、かなり減速して走っています。

恐らく朝の通勤通学時間帯も大変な状況になっているかもしれません。

交通事故が起き易い道路状況だと思いますので何か対策を講じていただければと思います。

【警察】

近接交差点に信号機があるため、信号機の設置は不可です。

横断歩道標識について視認性向上に向け本部規制課と調整中です。

交差点注意の路面ペイントが薄くなっているので、道路管理者である市役所へ情報提供しました。

交差点の照明について道路管理者である市役所へ情報提供しました。

(14) 円山の丘の道路標識、道路標示の設置要望

【委員】

円山町の円山の丘には、最低限の道路標識、道路標示しか設置されていません。

今後も住民や車が増えれば、カーブミラーや一旦停止線、横断歩道等が必要になると思われます。

吹田市と吹田警察とで順次設置する予定はありますか。

それとも改めて要望が必要でしょうか。

円山の丘を横切って垂水町へと入る南北道路には、円山の丘の小中学生、未就学児の送り迎えをする親子が多く横断するため、早急に横断歩道か、一旦停止線が必要だと思います。

議 事 概 要	【警察】 円山の丘に関しては、吹田市でも大きな都市開発として把握しており、人口増加、交通流の変化により、今後、規制の新設、見直しが必要だと考えます。 警察が独自に判断して設置する場合がありますが、要望があれば吹田署交通課交通規制係まで御連絡ください。 カーブミラーについては、道路管理者である市役所が窓口となっております。 垂水町に抜ける道については、交通量調査を実施予定としています。 5 前回の警察署協議会における質疑応答保留分の回答について (1) 逆行で見え辛い信号対策について 見え辛い信号は旧式の信号機だったので、光の発光力が弱くて見えにくいという問題がありました。 信号機に付いているひさしの角度を変えたり、向きを変え対処してきましたが、LED式の信号機が導入されこの場所も、LED式の信号機に変わりました。 (2) 私道に残された井戸対策について 井戸がある場所は個人の所有地ですが、所有者の御厚意により通行できる状態になっています。 以前は、井戸に蓋はなく、井戸の一部が欠けていましたが、現在は金属式の蓋を設置してもらっています。 ですから、子供が落ちるなどの危険性は無くなりました。 井戸はまだあるので、これを埋めるという話になれば自治会等から話をすすめていただくことになります。
---------	--